

「子どもの居場所」に関する実態調査
結果報告書

平成 30 年 3 月

北海道保健福祉部

I. 調査の概要

1 調査の目的

子どもに対して食事の提供や学習支援を行う子どもの居場所の実態を把握し、「子どもの居場所づくりの手引き」への反映や、今後の施策を検討するために活用することを目的としています。また、調査結果については、ホームページ等により、広く道民に周知します。

2 調査の時期

平成 30 年 1 月

3 調査対象

「子どもの居場所」として、子ども食堂及び子どもの学習の場を提供する団体等を調査しました。

(1) 子ども食堂

高校生までの子どもが一人でも利用でき、無料又は低額で食事の提供を行う場所とし、名称は問わない。また、主な利用者が子ども以外でも、子どもが利用可能であれば子ども食堂とし、本調査の対象としました。

(2) 子どもの学習の場

子どもに対し学習支援を行っている場所とし、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業を含みます。

4 調査方法

市町村（札幌市を除く。）が把握している「子ども食堂」及び「子どもの学習の場」に対し、市町村を通じアンケート用紙を配布・回収しました。

5 調査結果

(1) 市町村での把握数

- ・ 全道（札幌市を除く。）の「子どもの居場所」は 134 か所
- ・ そのうち「子ども食堂」は 81 か所、「子どもの学習の場」は 90 か所。両方の活動を行っている居場所については、37 か所となっています。

(2) アンケートの回収状況

	配布枚数	回答数	回答率
子どもの居場所	134	118	88.1%
子ども食堂	81	76	93.8%
子どもの学習の場	90	76	84.4%
両方活動	37	34	91.9%

II. 調査結果

1 子どもの居場所について

子どもの居場所として市町村が把握している 134 か所のうち、アンケート調査に回答があったのは 118 か所でした。

(1) 所在地

子どもの居場所については、札幌市を除き 58 市町村 (32.6%) に設置され、その内訳は 22 市 (64.7%)、36 町村 (25.0%) となっており、市部での設置が進んでいます。

また、活動別では、子ども食堂については、37 市町村 (19 市 18 町村) 81 か所 (市 62 か所、町村 19 か所)、子どもの学習の場は、50 市町村 (20 市 30 町村) に 90 か所 (市 53 か所、町村 37 か所) 設置されています。

	計	市	町村
子どもの居場所	58 (32.6%) 134か所	22 (64.7%) 88か所	36 (25.0%) 46か所
子ども食堂	37 (20.8%) 81か所	19 (55.9%) 62か所	18 (12.5%) 19か所
子どもの学習の場	50 (28.1%) 90か所	20 (58.8%) 53か所	30 (20.8%) 37か所

※上段は市町村数、カッコ内は道内市町村（札幌市を除く。）に占める割合。下段は居場所の数。

なお、上記以外にも、共生型施設等において、多世代交流や遊びの場などの取組を行っている事例もありますが、本調査では調査の対象とはしていません。

(2) 運営主体

子どもの居場所の運営については、任意団体や NPO 法人によるものが 6 割を超えています。子ども食堂ではその傾向が強く、7 割を超えます。一方、学習の場は、子ども食堂に比べ、社会福祉法人等や行政が運営主体になっている割合が高く、行政による運営は、子ども食堂の 2.6% に対し、11.8% あります。

	計	個人	民生委員等	任意団体	NPO 法人	社福法人等	企業等	行政	その他
子どもの居場所	118 100%	2 1.7%	2 1.7%	49 41.5%	27 22.9%	14 11.9%	7 5.9%	11 9.3%	6 5.1%
子ども食堂	76 100%	2 2.6%	1 1.3%	37 48.7%	19 25.0%	5 6.6%	6 7.9%	2 2.6%	4 5.3%
子どもの学習の場	76 100%	0 0.0%	1 1.3%	28 36.8%	21 27.6%	11 14.5%	1 1.3%	9 11.8%	5 6.6%

(3) 活動場所

子どもの居場所の約 5 割が公民館等か町内会館等での活動となっています。子ども食堂では、子どもの学習の場と比較すると、公民館等を活用する割合が低く、民家や店舗、寺院等が若干高くなっています。

	計	公民館等	児童館	町内会館等	民家	法人等事務所	福祉施設等	病院等	店舗	共生型拠点	寺院・教会	その他	無回答
子どもの居場所	118 100%	44 37.3%	4 3.4%	12 10.2%	11 9.3%	6 5.1%	10 8.5%	2 1.7%	12 10.2%	7 5.9%	6 5.1%	3 2.5%	1 0.8%
子ども食堂	76 100%	21 27.6%	3 3.9%	9 11.8%	8 10.5%	4 5.3%	5 6.6%	2 2.6%	10 13.2%	4 5.3%	6 7.9%	3 3.9%	1 1.3%
子どもの学習の場	76 100%	33 43.4%	2 2.6%	7 9.2%	5 6.6%	3 3.9%	7 9.2%	2 2.6%	6 7.9%	6 7.9%	2 2.6%	3 3.9%	0 0.0%

2 子ども食堂について

子ども食堂として運営している 81 か所のうち、アンケート調査に回答のあった 76 か所について集計しました。

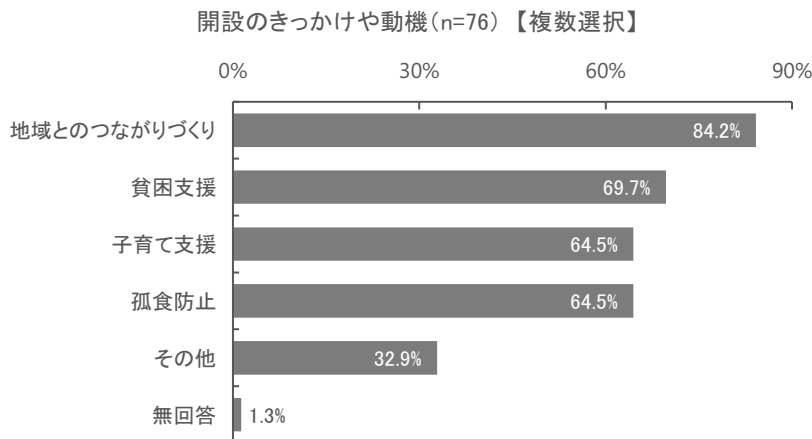
(1) 運営状況

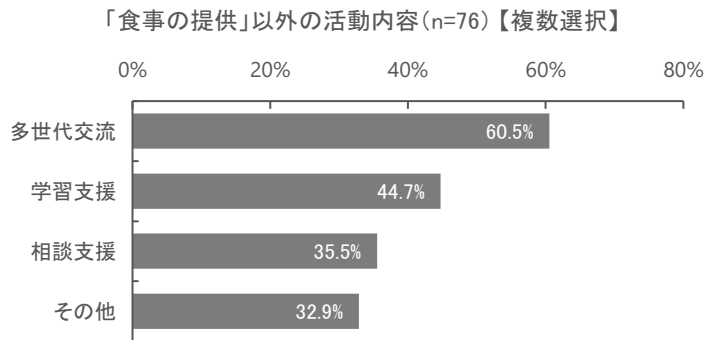
① 実施主体

行政機関が実施主体となっている子ども食堂は 9 か所 (11.8%) で、その内訳は、市町村の直接実施が 2 か所 (2.6%)、委託による実施が 7 か所 (9.2%) となっており、約 9 割は民間の団体又は個人により実施されています。

② 開設目的

開設の目的については、「地域とのつながり」が 8 割を超え、次いで「貧困支援」、「子育て支援」、「孤食防止」となっており、子どもや親が交流する場所、子どもが気軽に安心して過ごせる場所として開設したといった回答もありました。

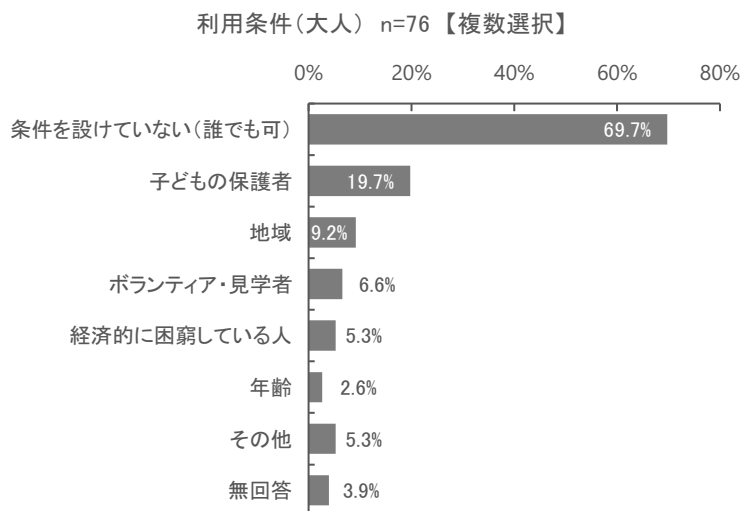
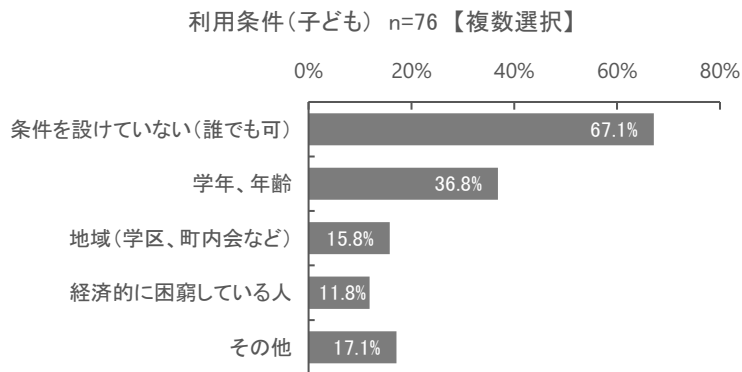




③ 利用条件

子どもの利用条件については、「条件を設けていない（誰でも可）」としているところが約7割となっており、一方で「経済的に困窮している人」に限定しているところは1割程度にとどまっています。

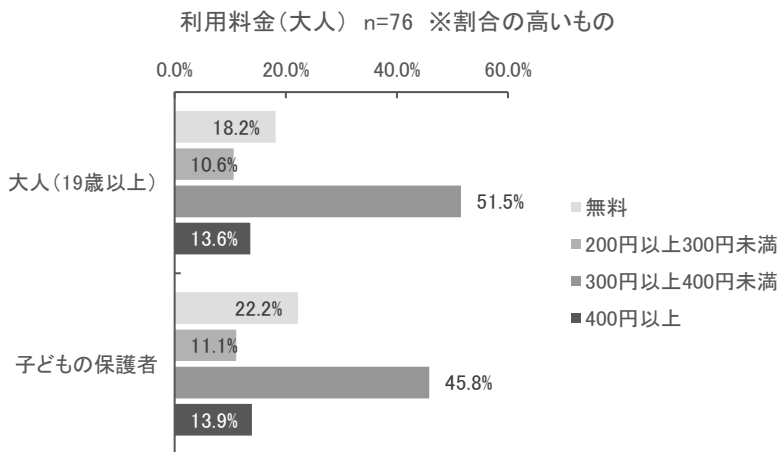
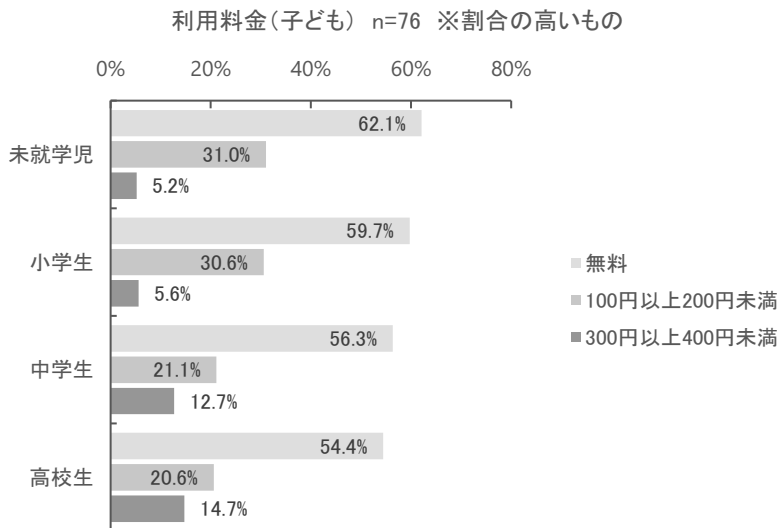
また、大人の利用条件についても、「条件を設けていない（誰でも可）」が約7割、次いで、「子どもの保護者」が約2割となっています。



④ 利用料金

利用料金は、子どもは、未就学児から高校生まで約6割が無料となっており、次いで100円以上200円未満が2～3割となっています。

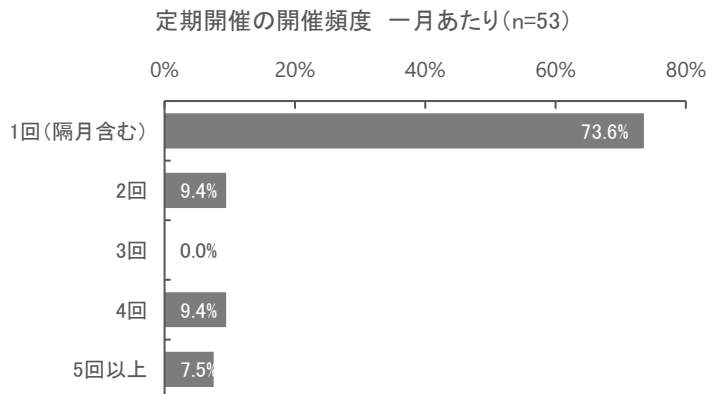
また、大人の利用料金は、300円以上400円未満が約5割で最も割合が高くなっています。



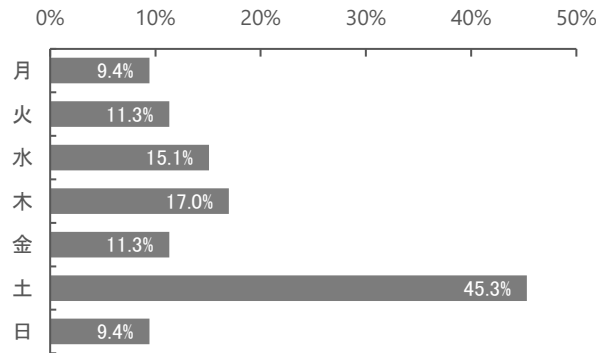
⑤ 開催状況

子ども食堂を定期的で開催しているのは53か所(69.7%)で、不定期の開催は23か所(30.3%)となっており、定期開催の頻度は、一月当たり1回(「隔月」とした2団体含む)が39か所と最も多く、月2回と月4回が5か所となっています。

また、定期開催の開催曜日は、土曜日が3割を超え、次に水曜・木曜となっています。



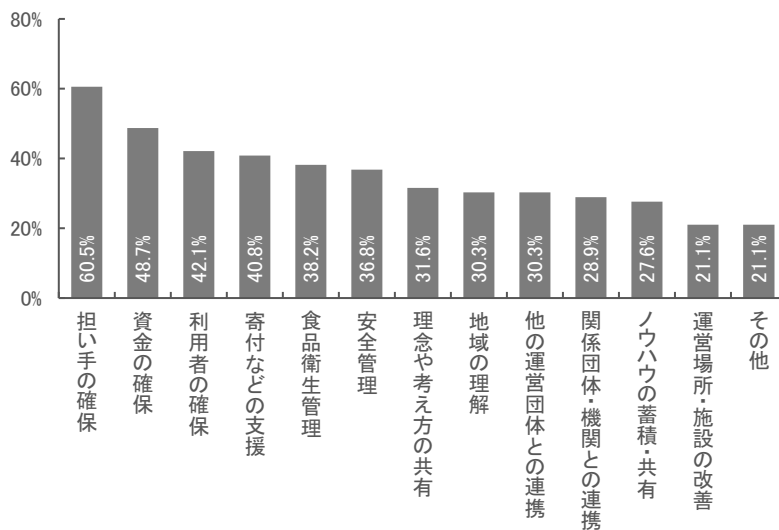
定期開催の開催曜日(n=53)【複数選択】



(2) 運営上の課題

運営上で課題と感じていることについては、「担い手の確保」が 60.5%と最も高く、次いで、「資金の確保」48.7%、「利用者の確保」42.1%、「寄付などの支援」40.8%などとなっており、以下では、①人の確保、②資金・食材の確保、③場所の確保、④安心・安全の確保、⑤周知・連携の5つの課題に区分し、整理しました。

運営上の課題と感じていること(n=76)【複数選択】



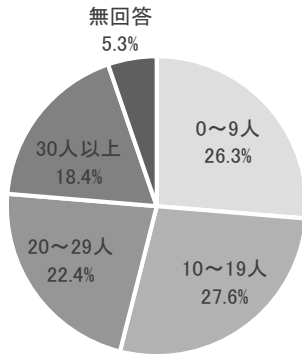
① 人の確保

(ア) 平均的な利用者数

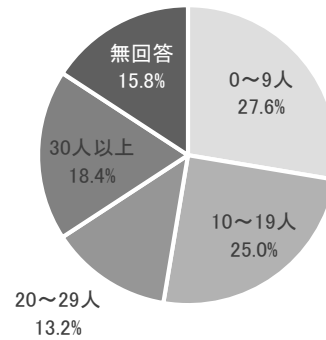
1回当たりの平均的な子どもの利用者数は、10～19人が27.6%と最も高い割合で、次いで9人以下(26.3%)、20～29人(22.4%)となっています。

また、大人の利用者数は、9人以下の割合が27.6%で最も高く、10～19人(25.0%)、30人以上(18.4%)の順となっています。

毎回の平均的な利用者数(子ども) n=76



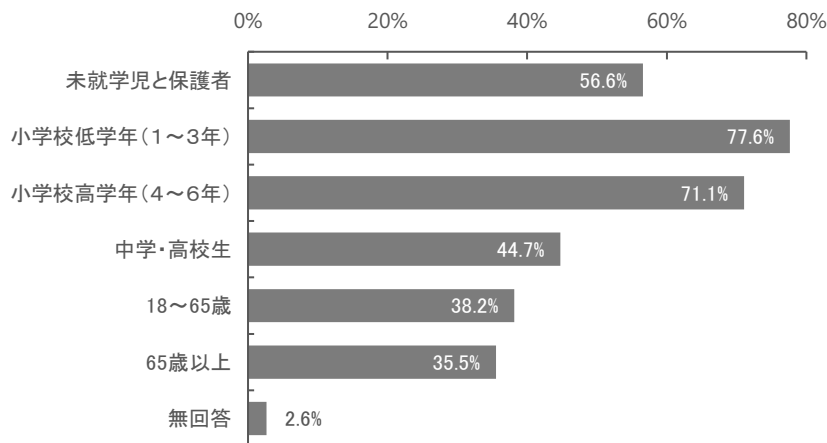
毎回の平均的な利用者数(大人) n=76



(イ) 利用者の年齢層

主な利用者の年齢層は、小学生が最も多く7割を超えています。

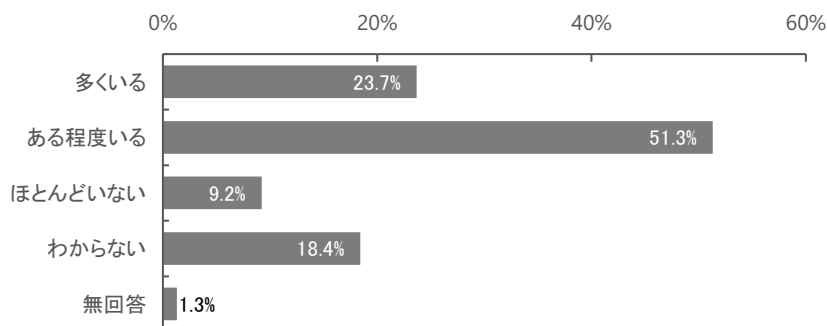
主な利用者の年齢層(n=76)【複数選択】



(ウ) 困難を抱え支援が必要と思われる利用者の有無

「多くいる」「ある程度いる」を合わせると、7割以上が、利用者の中に支援が必要な子どもや世帯がいると回答しています。

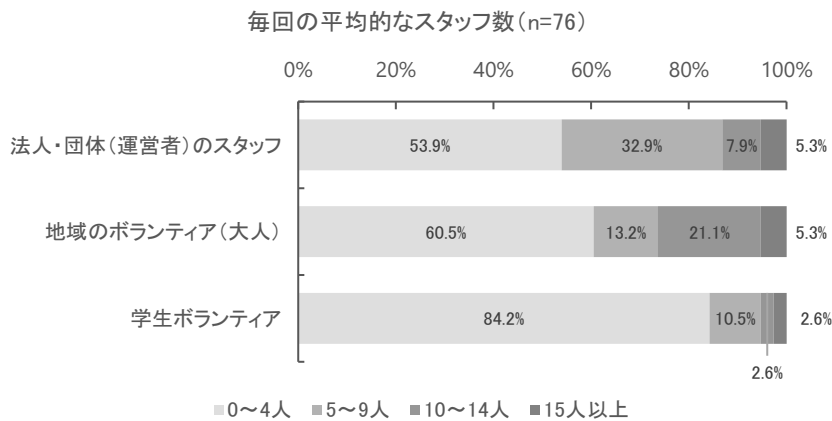
困難を抱え支援が必要な子どもや世帯の有無(n=76)【複数回答】



(エ) 平均的なスタッフ数

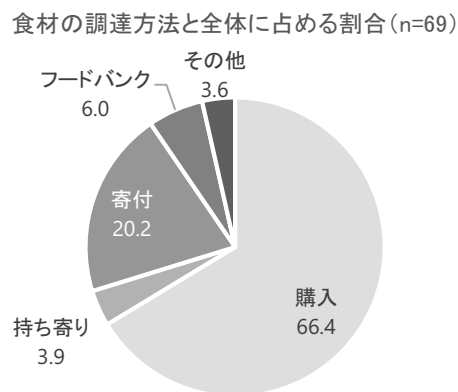
1回当たりの平均的なスタッフ数は11.3人となっており、その内訳として、「法人・団体

(運営者)のスタッフ」、「地域のボランティア(大人)」、「学生ボランティア」のいずれについても、4人以下で運営されているところが半数を超えます。



② 資金・食材の確保

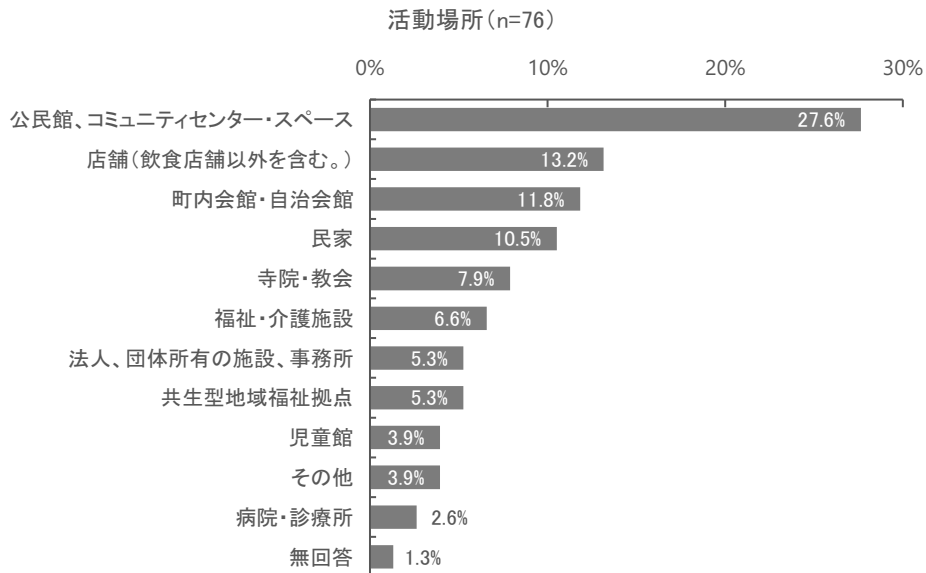
食材の調達方法について、「購入」が66.4%、「寄付」20.2%、「フードバンク」6.0%、「スタッフの持ち寄り」3.9%となっており、それ以外には、自家栽培、近くの農家に農作業に行っ
て対価として野菜をもらってくるなどの回答もありました。



③ 場所の確保

「公民館、コミュニティセンター・スペース」を活動場所としているものが27.6%と最も高く、次いで「店舗(飲食店舗以外を含む)」、「町内会館・自治会館」が続き、「民家」の活用も約1割となっています。

また、子どもに来てもらうための交通手段の確保や、バス登校している地域での居場所づくりを課題とする声があったほか、「空き家を有効活用させてほしい」との意見もありました。

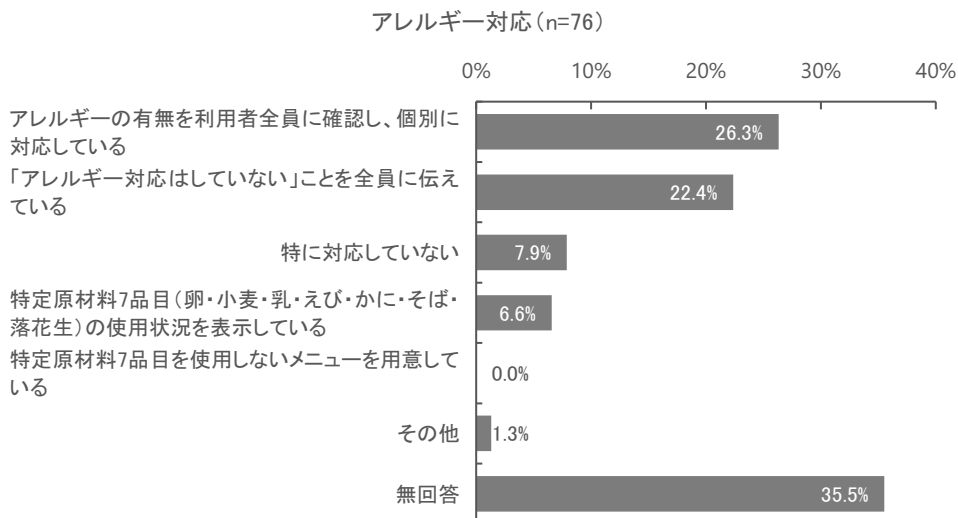


④ 安心・安全の確保

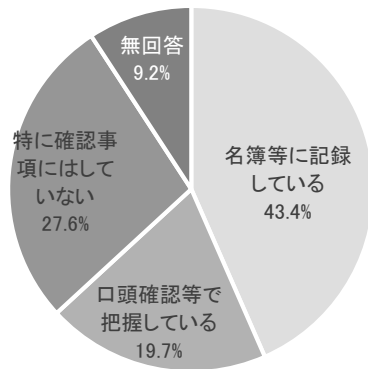
(ア) アレルギーへの対応

アレルギーへの対応については、「アレルギーの有無を利用者全員に確認し、個別に対応している」が26.3%、「『アレルギー対応はしていない』ことを全員に伝えている」22.4%、「特定原材料7品目(卵・小麦・乳・えび・かに・そば・落花生)の使用状況を表示している」が6.6%となっています。一方、「特に対応していない」が7.9%となっています。

また、子どものアレルギー情報の把握と管理の状況については、「名簿等に記録している」が43.4%、「口頭確認等で把握している」が19.7%となる一方で、「特に確認事項にはしていない」が27.6%となっています。



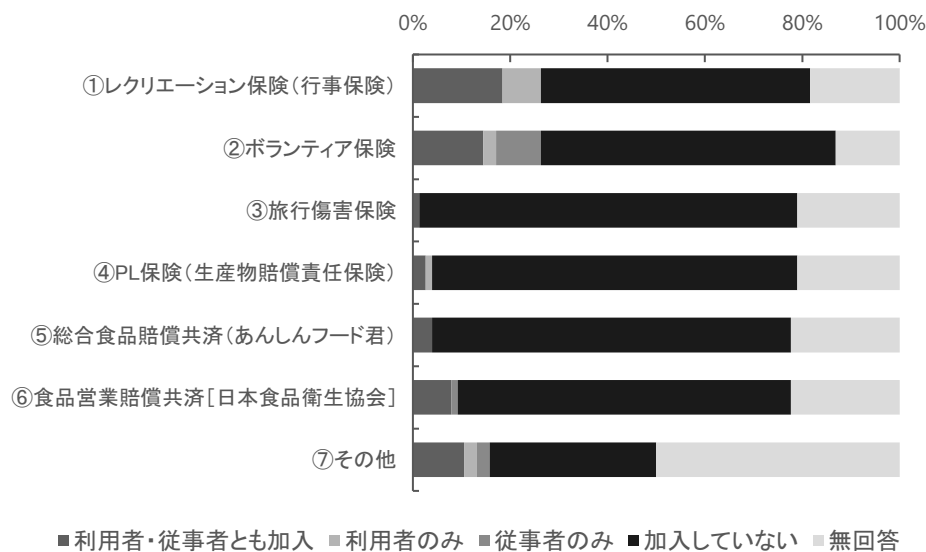
子どものアレルギー情報の把握と管理の状況(n=76)



(イ) 保険の加入状況

保険への加入状況として、利用者と従事者全員、または、いずれかが加入しているのは、「レクリエーション保険（行事保険）」と「ボランティア保険」が26.3%と最も高く、次いで「食品営業賠償共済（日本食品衛生協会）」の9.2%、「総合食品賠償共済（あんしんフード君）」の3.9%となっている一方で、いずれの保険についても「加入していない」と回答としたのは、24団体、31.6%となっています。

運営に関わる保険について、加入しているもの(n=76)

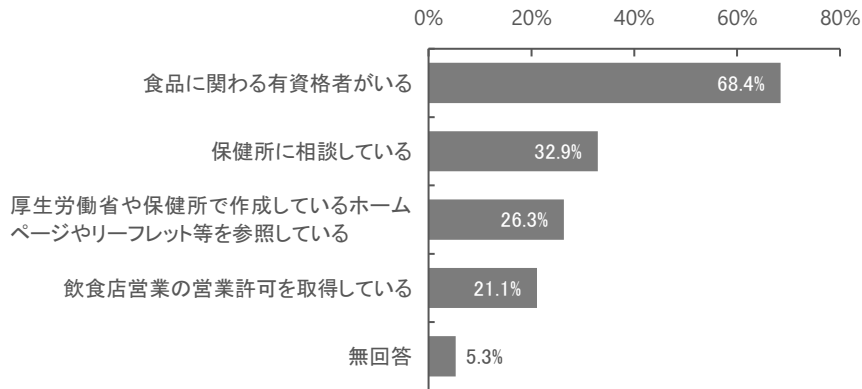


(ウ) 食品衛生管理

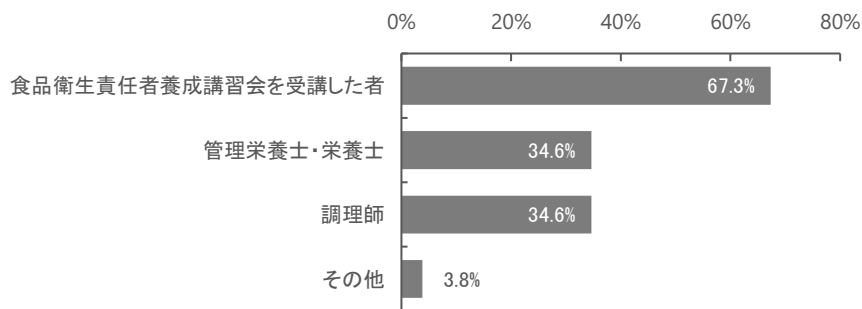
食品衛生管理でとっている対策については、「食品に関わる有資格者がいる」68.4%、「保健所に相談している」32.9%、「厚生労働省や保健所で作成しているホームページやリーフレット等を参照している」26.3%、「飲食店営業の営業許可を取得している」21.1%となっています。

なお、「食品に関わる有資格者」の内訳は、「食品衛生責任者養成講習会を受講した者」が67.3%で最も高く、「管理栄養士・栄養士」、「調理師」が34.6%となっています。

食品衛生管理のために行っていること(n=76)【複数選択】



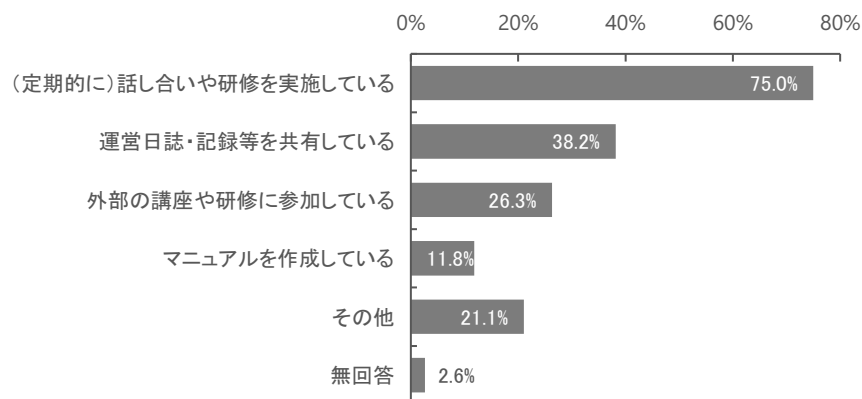
食品に関わる有資格者(n=52)【複数選択】



(エ) 運営上の注意点

運営上の注意点などについてのスタッフ間での共有方法は、「(定期的に)話し合いや研修を実施している」が75.0%と最も高くなっています。

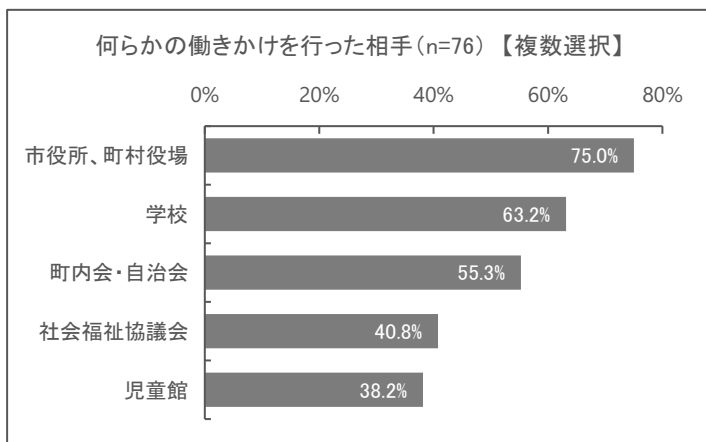
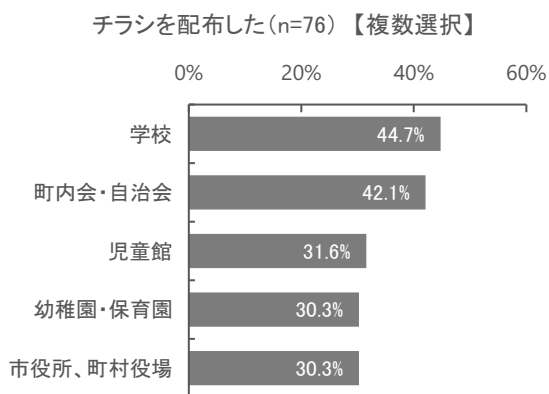
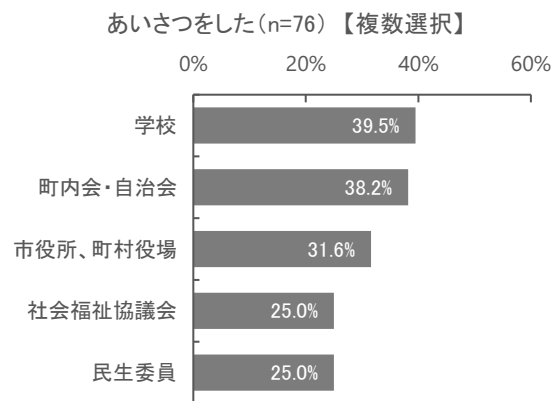
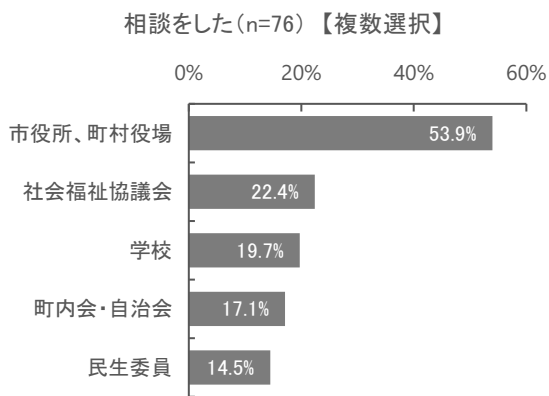
運営上の注意点などについてのスタッフ間での共有方法(n=76)
【複数選択】



⑤ 周知・連携

(ア) 開設前

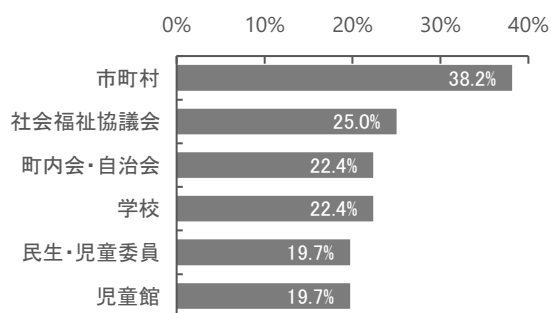
開設するに当たっての地域との連携状況については、市町村や学校等の行政機関とあわせ、町内会等への連携も行われています。



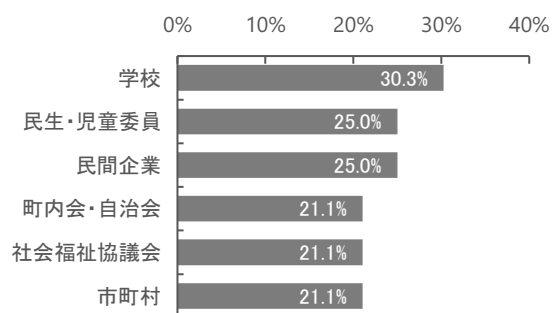
(イ) 開設後

地域の団体等との連携・協力については、「これまで以上の連携・協力が望まれる」、「今はそれほど関わりはないが、今後は必要」を合わせると、61.8%が「民間企業」との連携が必要と回答しており、次いで、学校の59.2%、「民生・児童委員」、「社会福祉協議会」、「町内会・自治会」、「市民団体・NPO団体」についても、5割以上が今以上の関わりが必要と考えています。

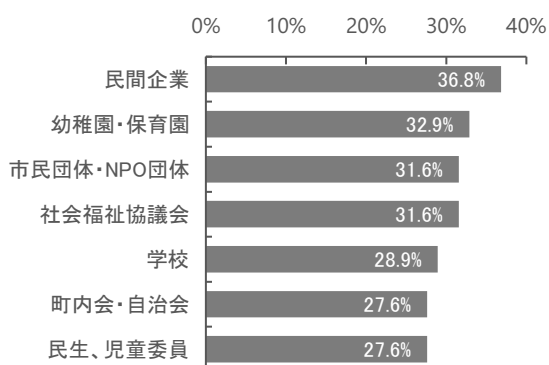
よく連携・協力している(n=76)【複数選択】



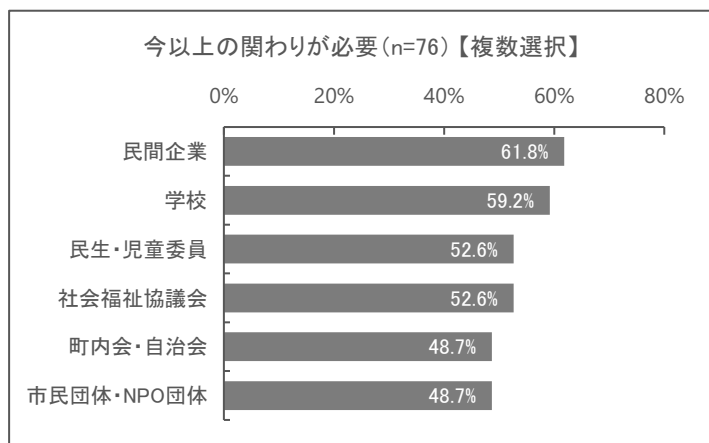
これまで以上の連携・協力が望まれる(n=76)【複数選択】



今はそれほど関わりはないが、今後は必要(n=76)【複数選択】



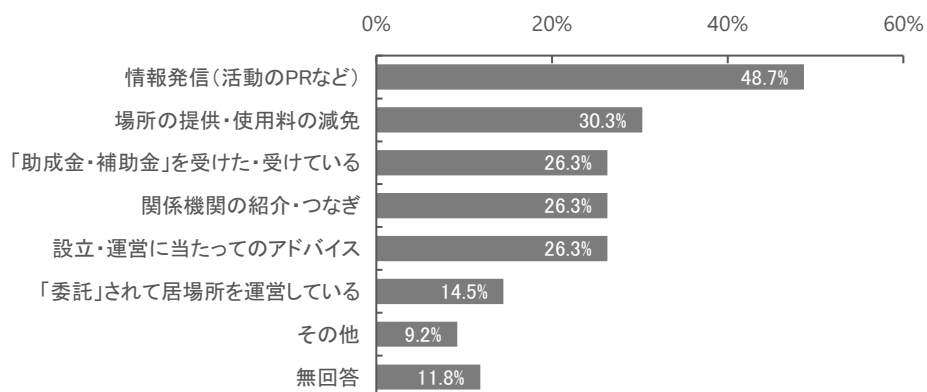
今以上の関わりが必要(n=76)【複数選択】



(ウ) 市町村との連携

市町村との連携により期待していることは、「情報発信（活動のPRなど）」が48.7%と最も高く、次いで「場所の提供・使用料の減免」が30.3%となっています。

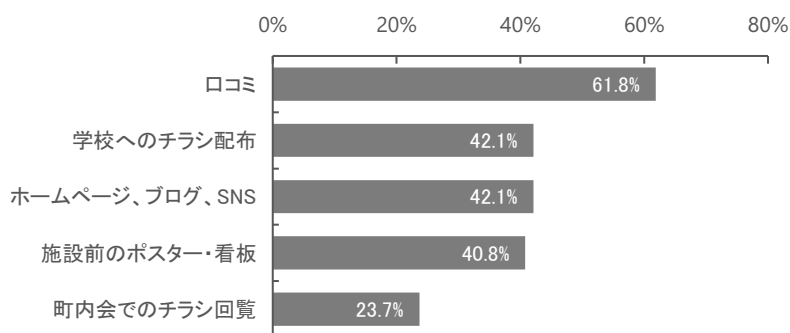
市町村との連携(n=76)【複数選択】



(エ) 利用者の募集方法

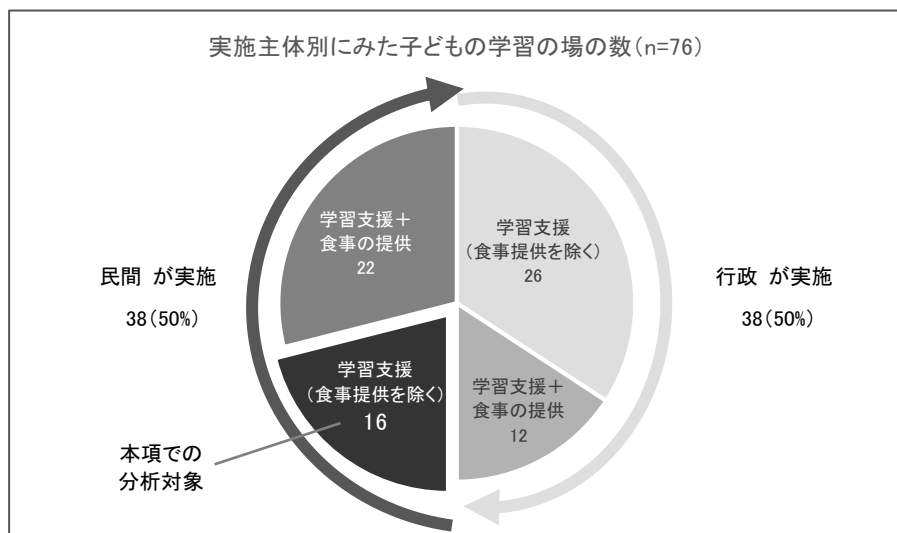
利用者の募集方法では、口コミが61.8%と最も高く、次いで、学校へのチラシ配布、ホームページ等による募集が42.1%でした。

現在、利用者はどのように募集しているか(n=76)【複数選択】



3 子どもの学習の場について

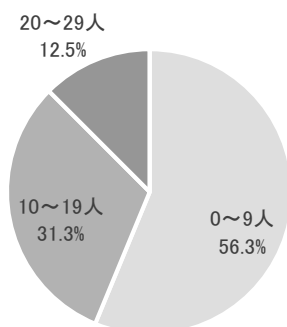
アンケート調査に回答のあった76か所のうち、学習の場とともに食事の提供を行っているものは前項で集計していること、行政で実施しているものは要綱等で事業内容が定められていることから、この項では、集計対象から除き、民間で実施されている16か所について集計しました。



(1) 平均的な子どもの利用者数

9人以下が最も多く、平均は8.6人となっています。

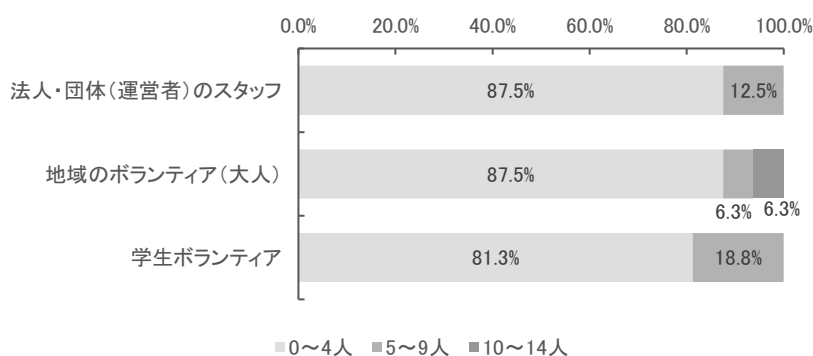
毎回の平均的な利用者数(子ども) n=16



(2) 平均的なスタッフ数

運営スタッフやボランティアは4名以下がもっと多くなっており、その平均は、運営スタッフは1.4人、地域のボランティアは1.6人、学生ボランティアは1.8人となっています。

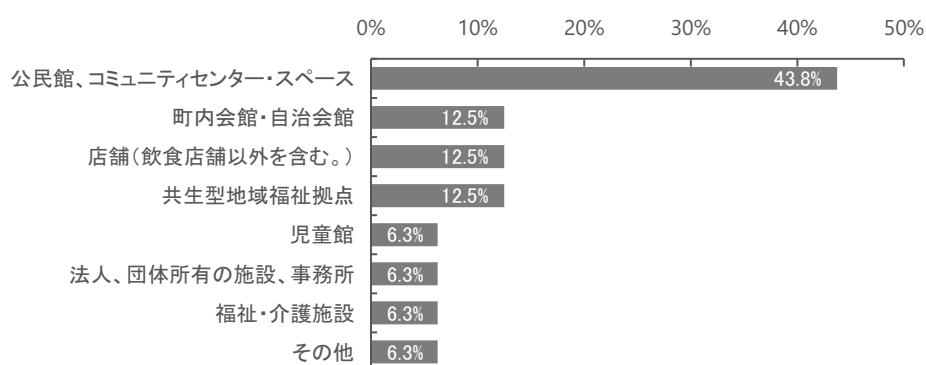
毎回の平均的なスタッフ数(n=16)



(3) 活動場所

活動場所が多いところは、公民館やコミュニティセンター・スペースが7か所(43.8%)、町内会館・自治会館、店舗、共生型地域福祉拠点がそれぞれ2か所(12.5%)となっています。

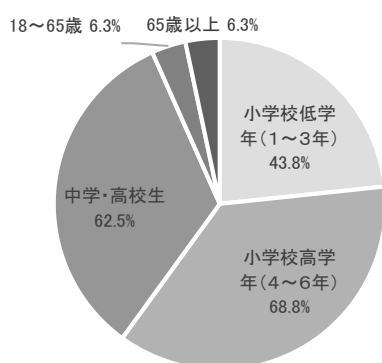
活動場所(n=16)



(4) 利用者の主な年齢層（複数回答）

小学校高学年（4～6年）が最も多く、次いで中学・高校生となっています。

主な利用者の年齢層(n=16)



(5) 運営上の課題

民間が実施している16か所の運営上の課題は、多い順に、担い手の確保が75.0%、利用者の確保43.8%、資金の確保37.5%、となっており、人的資源や経済的な課題があげられています。

運営上の課題と感じていること(n=16)【複数回答】

